困ったときは・・・

飯綱町ファミリー・サポート・センター へ

✿ファミリー・サポート・センター事業とは？

子育ての手助けをしてほしい人・・・依頼（おねがい）会員

子育てのお手伝いをしたい人・・・・提供（まかせて）会員

として登録し、互いに子育てを支えあう事業です。

✿対象

町内に住所又は勤務先があり、生後６ヶ月～１２歳までのお子様がいる方

✿援助内容

- 保育施設までの送迎
- 習い事などの送迎（町内）
- 保育園の開始前や終了後に子どもを預かる
- 学校が休みの日、または放課後や学童保育終了後に子どもを預かる
- 冠婚葬祭や他の子どもの学校行事のときに子どもを預かる　　など

✿利用方法

- 事前に、子育て支援センターで会員として登録します。
- 登録には、印鑑と顔写真２枚（縦 4.5cm×横 3.5cm と縦 2.2cm×横 2.0cm）が必要です。（スナップ写真の切り抜きも可）
- 利用日の２週間前までにファミリー・サポート・センターへ依頼申込をします。

✿利用料金（報酬金）　おねがい会員がまかせて会員へ直接支払います。

月曜日～土曜日（7：00～19：00）	１人あたり１時間	600 円
上記以外の時間、日曜日、祝日、お盆、年末年始	１人あたり１時間	700 円
送迎　（兄弟で複数の場合は２人目から半額）	１回	300 円

＊事故等に備え、「ファミリー・サポート・センター補償保険」に加入します。

＊送迎の際は、所要時間に応じて時間料金も人数分プラスされます

✿提供（まかせて）会員

町内在住で自宅での育児が可能な方で、町で開催された「ファミリー・サポーター養成講座」または町で認めた講座を受講した方が会員として登録されています。

お問い合わせ、会員登録は

飯綱町子育て支援センター　☎ 253－8853